

手術等の診療実績

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。）に掲げる手術
（実施件数は、令和5年1月～12月実績）

区分1に分類される手術	手術の件数	区分4に分類される手術	手術の件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	11	胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	582
イ 黄斑下手術等	79		
ウ 鼓室形成手術等	11		
エ 肺悪性腫瘍手術等	75		
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	92		
区分2に分類される手術	手術の件数	その他の区分	手術の件数
ア 靱帯断裂形成手術等	2	ア 人工関節置換術	46
イ 水頭症手術等	11	イ 乳児外科施設基準対象手術	0
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	44
エ 尿道形成手術等	44	エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	20
オ 角膜移植術	0	オ 経皮的冠動脈形成術	86
カ 肝切除術等	14	高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの	18
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	11	急性心筋梗塞に対するもの	49
区分3に分類される手術	手術の件数	不安定狭心症に対するもの	10
ア 上顎骨形成術等	2	その他のもの	9
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	2	経皮的冠動脈粥腫切除術	1
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0	経皮的冠動脈ステント留置術	70
エ 母指化手術等	0	急性心筋梗塞に対するもの	0
オ 内反足手術等	0	不安定狭心症に対するもの	10
カ 食道切除再建術等	1	その他のもの	60
キ 同種死体腎移植術等	0		

以上、厚生労働大臣の定める院内掲示事項（告示）に基づき掲示いたします。
診療時間（平日）8：30～17：15 受付時間（平日）8：30～11：00
※土、日、祝日は休診となります。